

第4回定例町議会

平成26年12月18日に「第4回奥尻町議会定例会」が開会され、2名の議員から一般質問がありましたので、その質疑応答の概要について紹介します。

一般質問

地方創成と人口減少対策

基幹産業の転換を



工藤 勇 議員

質問

町の発展計画に当たる「総合戦略」等の策定にあたっては「自由度の高い交付金」を活用しアイデアをつのり、国からの専門職員の派遣も視野にいれた大胆で夢のある計画を策定すべきではないか。

現状分析と 将来予測が重要

新村 卓実 町長

答弁

「地方版総合戦略」は現在、過去の人口動向の分析や将来人口の推計等、客観的な現状分析と将来予測が重要なので現在その作業に入っており、平成28年3月までの策定になっている。専門職員の派遣については、市町村まち・ひと・し

ごと創生総合戦略を策定し実施する市町村であることが対象とされており、現在、未策定なので、今のところ人材派遣は考えていない。

島内の経済振興と向上策として、耐久性と居住性の向上策として住宅リフォームに要する経費の一部助成、戦略産品の海上輸送費の助成は漁業だけでなく、農業にも拡充していきたい。

漁業用燃油については単価の引き下げを国に要望しているところであり、町独自による支援策は今のところ考えていない。



介護保険改悪の

実態浮き彫りに



制野 征男 議員

当事者が要支援相当と判断できる仕組みになっている。医療保険にととえるなら、待合室で問診票を書かせただけで「病院事務員が医師に診せるまでもない」と判断するようなものだ。こうしたガイドラインに対する認識を問う。

質問
改定介護法は高齢者を介護サービスから除外する改悪になっている。
要支援者の訪問介護、通所介護を市町村の地域支援事業に改編するが、国が示したガイドラインは制度改悪の狙いが浮き彫りになっている。

要介護認定を受けさせないために、申請を窓口の担

の給付から市町村の新総合事業業に移行するものだ。

実施におけるガイドラインが示されているが当面は従来のサービスの提供はできるものと考えているが、有償ボランティア、各種団体等を活用したサービスの提供については、介護の人材不足から現状では厳しいものだ。

認定の簡素化は利用者にも良い

新村 卓実 町長

答弁

改定介護法は要支援者の訪問・通所介護を介護保険

介護の認定については、ケアプランの作成後にサービスが開始されることになっているので、時間や経費を要していることから、新総合事業への判断の簡素化は利用者にとって良いことではないかと考える。

新総合事業におけるサービスの単価の上限は国が示すことになっているが、事業単価は市町村が設定することとなるので、サービスの提供者と利用負担者を考慮し適切なサービス単価を設定したい。

住宅リフォームの支援に

商品券の活用を

制野 征男 議員

質問

住宅リフォームについては、町民からの歓迎の声が多く聞かれるが、2年間の時限立法でよいのか、との意見もあるので、その理由を聞きたい。

また、要綱にある地域経済の活性化を図ることを目的とするならば、建設業者の仕事確保、住民の生活支援とともに、地元商店の活性化もこの事業に加えるべきなので商品券での支援を実施すべきではないか。

まずは即効性のある経済対策を

新村 卓実 町長

答弁

期限については、まずは即効性のある経済対策ととらえた結果2年としたが、状況を見て検討したい。

また、町内の建築関係事業が極端に減少して経営が大変厳しい状況になっていることから、地元業者の活性化のための事業として進める。

商品券での支援だが商工会と協議したい。

ふるさと納税体制強化を

制野 征男 議員

質問

改定された「ふるさと納税制度」は堅調な伸びだが、中長期の展望を見据えた仕組みづくりを今から手掛けることが大切だと思う。

奥尻は「あわび」「うに」の特産品に納税者の意識が集中すると考えるが、いつでも要望に対応できる体制づくりなど知恵の出どころなので、今後「身うに」の提供や、ふるさと納税課の設置で体制強化する認識はあるか問う。

指摘のとおり
体制強化が必要

新村 卓実 町長

答弁

ふるさと納税は昨年と比べ、件数で約10倍、金額でも約5倍となっており、「うにの塩から」と「活あわび」で全体の8割を占めている。

もし、「身うに」の提供ができれば大きな反響を呼ぶと思うので、商品管理の体制が整っている組織であ



れば安定供給ができるので、今後、関係機関と協議していく。
また、クレジット決済が始まり、申込みが増えることが予想されるので、来年度にむけ指摘のとおり体制強化する考えだが、どのような体制にするか現在検討中である。

議会運営委員会

(11月25日)

11月25日に開会する第4回臨時会の議事運営について審議しました。

同委員会は、会期については、1日間とし、当日の議事日程などを決定しました。

(12月12日)

12月18日に開会する第4回定例会の議事運営について審議しました。

同委員会は、会期については、1日間とし、各団体から要請されていた意見書については3意見書について各委員による提案とすることなどを決めました。

意見書を
提出しました

次の意見書を関係機関に提出しました。

◎漁業用燃油に係る軽油引取税免税措置の堅持に関する意見書

◎必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書

◎年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書